

岩手県告示第370号

青少年のための環境浄化に関する条例（昭和54年岩手県条例第35号）第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

平成24年5月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種 類	名 称 等	発 行 所 名	指 定 理 由
24-7	雑誌	実話ナックルズ 6月号	ミリオン出版	著しく青少年の性的感情を刺激し、粗暴な行為若しくは残虐な行為を誘発し、若しくは助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長し、その健全な成長を阻害するおそれがある。
24-8	書籍	オトナの禁テク辞典	〃	
24-9	〃	裏モノ JAPAN 6月号	鉄人社	
24-10	〃	裏ネタ JACK 6月号	ダイアプレス	
24-11	コミック	トッピング HONEY	芳文社	
24-12	〃	桃色兄妹	日本文芸社	